令和８年度 第２回春日部市社会教育委員会議

会議資料

日時：令和８年１０月２６日（月）

午後２時～

場所：春日部市役所本庁舎

２階　会議室２０１

＝　目　次　＝

（ページ）

説明１　春日部市の生涯学習推進について【資料１】‥‥‥‥‥‥‥‥1

報告１　春日部市社会教育委員の委嘱について【資料２】‥‥‥‥‥33

報告２　春日部市民生委員推薦会委員の推薦について【資料３】‥33

報告３　各委員会等の報告【資料４】‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥35

※第２次春日部市生涯学習推進計画　令和7年度実施計画関連事業実績報告

【別冊】

資料１

第2次春日部市生涯学習推進計画

□ 生涯学習推進計画の策定

春日部市では、2019年（平成31年）３月に第２次春日部市生涯学習推進計画を策定しました。計画期間は、2019年度～2028年度の10年間です。

この計画は、第2次春日部市総合振興計画に基づき、社会・時代背景や市民のニーズに対応した生涯学習事業を推進するための新たな指針となるものです。

市民一人ひとりが、生きがいに満ちた豊かな人生を送るため、生涯にわたり自由に学習機会を選択し学ぶことができ、その学習成果が地域で生かされることを目標に、生涯学習推進事業を展開していきます。

□ 生涯学習とは

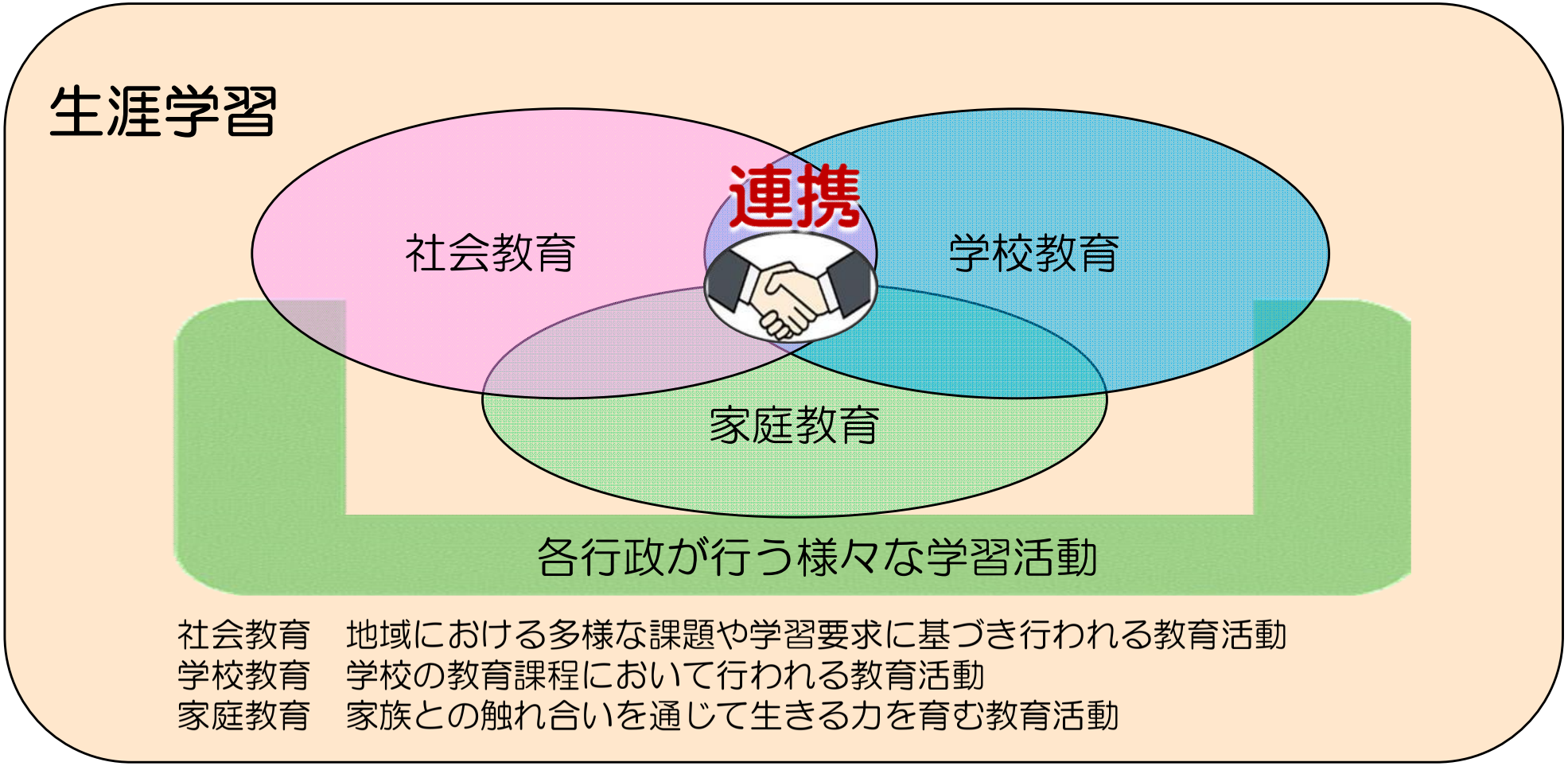

社会教育　地域における多様な課題や学習要求に基づき行われる教育活動
学校教育　学校の教育課程において行われる教育活動
家庭教育　家族との触れ合いを通じて生きる力を育む教育活動

生涯学習は、「生涯にわたって、自己の充実・啓発や生活の向上、活力ある地域社会づくりへの参加のため、必要に応じて自発的意思に基づき、自己に適した手段や方法により、継続的に行う学習活動」とされています。

学習には、社会教育・学校教育・家庭教育に関するものや、各行政が行う学習活動など様々な形態がありますが、生涯学習はそれらを包括する広範なものとされています。

また、学習という意識がなくとも、自分の生き方や考え方などに変化を与える体験をすることは、広い意味で生涯学習ということができます。

皆さんが日頃の生活で、意図せず行っている活動の中にもきっと、皆さんなりの「生涯学習」があるのではないでしょうか。

例えば、次のようなものも生涯学習のひとつです。

趣味のサークルでの活動



博物館や美術館等の見学



地域の行事への参加



図書館や自宅での独学



大学の公開講座、行政主催の学習講座への参加



【基本目標】

市民一人ひとりが、いつでもどこでも学ぶことができ、
学んだことを地域で生かせる生涯学習環境の構築

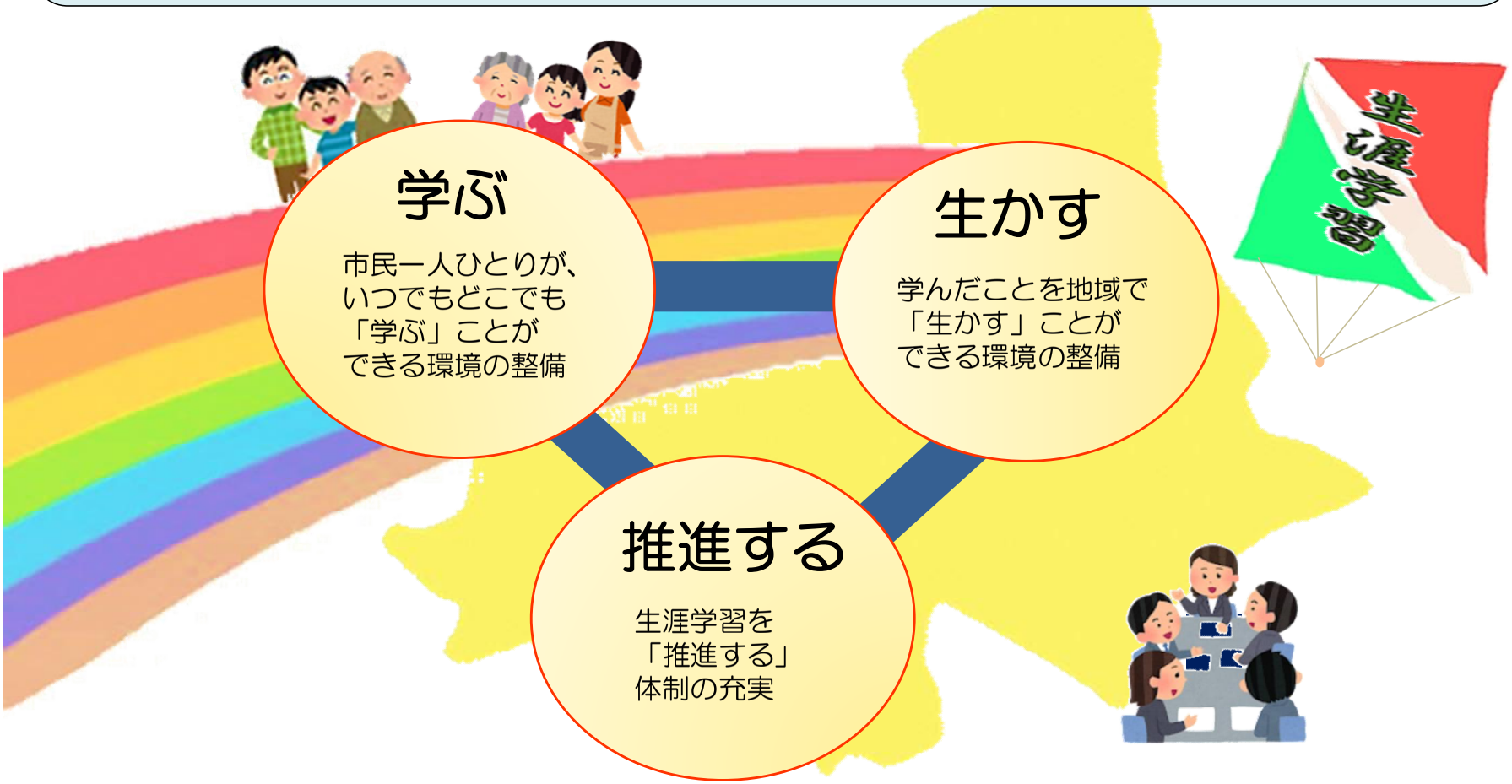

□基本方針～基本目標を達成するために～

第１章【学ぶ】市民一人ひとりが、いつでもどこでも「学ぶ」ことができる環境の整備

１．学習活動の支援	生涯学習の楽しさや魅力を積極的にPRするとともに、生涯学習に関する情報を提供します。
２．多様な学習機会の提供	市民の多様化・高度化するニーズに応えるため、幅広い分野における学習メニューの充実を図ります。
３．ライフステージに応じた学習機会の提供	幼児期・青少年期・成人期・高齢期において、それぞれのライフステージに応じた学習機会を提供します。



窓口での学習相談



市民パソコンセミナー

第１章【学ぶ】市民一人ひとりが、いつでもどこでも「学ぶ」ことができる環境の整備

1．学習活動の支援	生涯学習の楽しさや魅力を積極的にPRするとともに、生涯学習に関する情報を提供します。

(1)学習情報の提供

- ■ 生涯学習都市宣言により、生涯学習の楽しさや魅力を積極的にPRし、生涯学習を行う人を増やします。
- ■ 市民が生涯学習に関する情報を容易に得られるよう、広報紙・※公民館だより等のほか、市公式ホームページ、インターネット等の様々な媒体を活用して情報を発信します。
- ■ 学習活動の輪を広げるため、活動を行っているクラブ・サークル等の団体に関する情報や、市内外を含めた広域の生涯学習情報を提供します。
- ■ 学んだ成果を発表したり、指導者やボランティア等として活躍する機会に関する情報を提供し、学習の成果を地域社会に生かす取組を促進します。
- ■ 点字・音声・インターネットによる情報提供等、障がいのある人への情報サービスの充実を図ります。

第１章【学ぶ】市民一人ひとりが、いつでもどこでも「学ぶ」ことができる環境の整備

1. 学習活動の支援	生涯学習の楽しさや魅力を積極的にPRするとともに、生涯学習に関する情報を提供します。

(2)学習活動の相談・支援

- ■ これから生涯学習を始める人へのサポートや、一人ひとりのニーズに応じた学習スタイルの提案等、生涯学習関連施設における学習相談の充実を図り、市民の主体的な学習活動を支援します。
- ■ 年齢・性別・国籍・障がいの有無等に関わらず、だれもが自分に合った学習活動に取り組めるよう支援します。
- ■ 教育関係団体、クラブ・サークル、自治会などの交流・連携を支援し、地域にねざした学習活動・コミュニティ活動をサポートします。
- ■ 文化・芸術関連の自主的な活動を活性化させるため、成果発表の機会の提供や、後援などによる事業支援を通して、文化・芸術団体の育成を図ります。

第１章【学ぶ】市民一人ひとりが、いつでもどこでも「学ぶ」ことができる環境の整備

２．多様な学習機会の提供	市民の多様化・高度化するニーズに応えるため、幅広い分野における学習メニューの充実を図ります。

(1)子育て

■子育て世代を支援するため、保護者同士の交流の場を設け、子育てに関する学習機会の充実を図ります。

■子育て支援情報を積極的に発信するとともに、関係機関と連携を図り、地域全体で子育てを支援する意識を醸成します。

(2)教育

■ 個性を伸ばし※生きる力の育成を図る教育を推進するとともに、児童生徒の自主的・自発的な活動を推進するための体験活動の充実を図ります。

■ 地域の高等学校や大学との連携を図り、学習ボランティア、学習サポーターを導入し、子どもたちの教育活動の充実化を図るなど、官学連携による学習機会の展開をさらに推進します。

第１章【学ぶ】市民一人ひとりが、いつでもどこでも「学ぶ」ことができる環境の整備

２．多様な学習機会の提供	市民の多様化・高度化するニーズに応えるため、幅広い分野における学習メニューの充実を図ります。

(3)福祉・健康

■ 地域で共に支え合う意識を醸成し、福祉への正しい理解を深めるため、福祉に関する学習機会の充実を図ります。

■ 市民自らが健康づくりに取り組めるよう、健康づくりへの意識啓発を推進するとともに、健康の維持・増進・※生活習慣病の予防のため、健康教育や健康相談の充実を図ります。

■ 理学療法士等との連携により、住民への介護予防に関する技術的助言など、介護予防の取組を総合的に支援するとともに、介護に関する学習機会の充実を図ります。

第１章【学ぶ】市民一人ひとりが、いつでもどこでも「学ぶ」ことができる環境の整備

２．多様な学習機会の提供	市民の多様化・高度化するニーズに応えるため、幅広い分野における学習メニューの充実を図ります。

(4)人権・国際化

■ 差別のない社会を実現するため、同和問題をはじめ女性、子ども、高齢者、障がい者、外国人、アイヌの人々、※HIV（エイズウイルス）感染者等、犯罪被害者、北朝鮮拉致被害者、刑を終え出所した人、※性的指向や※性同一性障がい者、ホームレスなど、様々な人権問題があることを踏まえ、関係機関と連携・協力して、あらゆる場、あらゆる機会を通じた人権啓発を推進し、「お互いを理解し、尊重し合う心」を大切にする人権尊重意識の高揚を図ります。

■ 男女の固定的な役割分担意識の解消を図るセミナー等、※男女共同参画社会の推進に関する学習機会を提供します。

■ 市民の平和意識の啓発を図るため、平和の尊さを考える機会の提供に努めます。

■ 多文化共生事業に関する情報をより多くの日本人住民と外国人住民が利用できるよう広報活動の強化を図るとともに、日本語教室などの国際交流事業を支援し、多文化共生の意識の醸成と、外国人住民の地域参加の促進を図ります。

２．多様な学習機会の提供	市民の多様化・高度化するニーズに応えるため、幅広い分野における学習メニューの充実を図ります。

(5)情報化

■ ICTの急速な革新により、今後も新たな技術の登場が予想されることから、時代のニーズに合わせた講座等の実施に努めます。

■ パソコン、タブレットパソコン等の操作の基本やプログラミング教育、またデジタルカメラ等の操作等、ICTに関する学習機会の充実を図ります。

(6) 文化・芸術

■ 市美術展覧会（市展）をはじめとした各種のイベントを通して、市民が文化・芸術に直接参加・鑑賞・発表できる機会の充実に努めます。

■ 市内に点在する彫刻を生かしたイベントの開催など、身近な場所で優れた文化・芸術に触れる機会の充実に努めます。

■ これまでに育まれてきた文化や地域のつながりを大切にしながら、文化・芸術事業の普及と充実に努め、市の魅力として発信します。

第１章【学ぶ】市民一人ひとりが、いつでもどこでも「学ぶ」ことができる環境の整備

２．多様な学習機会の提供	市民の多様化・高度化するニーズに応えるため、幅広い分野における学習メニューの充実を図ります。

(7)郷土・歴史

■ 郷土・歴史に関する講座を開設し、郷土資料の収集・保存と調査研究を行い、資料の公開・利用を促進して市民の郷土に関する理解を深めます。

■ 指定文化財や獅子舞・神楽などの郷土の民俗芸能の保存・継承に関する取組を支援し、貴重な文化遺産を後世に伝えていきます。

(8)スポーツ

■ 市民ニーズを踏まえて、「楽しむこと」、「健康維持と体力の向上」、「習慣化」を目的とした各種スポーツ教室やイベントなどを開催します。

■ 世代、性別、障がいの有無を問わず、だれもが参加して楽しめる※ニュースポーツを通じて※生涯スポーツの推進を図ります。

第１章【学ぶ】市民一人ひとりが、いつでもどこでも「学ぶ」ことができる環境の整備

２．多様な学習機会の提供	市民の多様化・高度化するニーズに応えるため、幅広い分野における学習メニューの充実を図ります。

(9)環境

■ 環境問題を正しく理解するため、学習機会を提供するとともに、市民・事業者と連携して環境保全への関心を高めます。

■ 市内の学校と連携し、環境学習等への講師派遣を行い、環境教育の充実を図ります。

第１章【学ぶ】市民一人ひとりが、いつでもどこでも「学ぶ」ことができる環境の整備

２．多様な学習機会の提供	市民の多様化・高度化するニーズに応えるため、幅広い分野における学習メニューの充実を図ります。

(10)防災・市民生活

■ 防災訓練や※ハザードマップの活用により、防災知識の普及・啓発に努め、市民の防災意識の高揚を図ります。

■ 自主防災組織に対して、訓練や資機材整備、防災士養成などの支援をすることで、地域の防災力向上を図ります。

■ 防火の意識啓発及び応急手当の技術普及のため、各種講座や訓練を実施します。

■ 警察署や関係機関との連携により、広報活動を充実させ、犯罪から身を守る知識の普及及び防犯意識の啓発に努めるとともに、地域ぐるみの防犯活動を推進します。

■ 交通安全に対する関心と意識を高めるため、各種催しや交通安全教室などを実施し、広報・啓発活動を推進します。

■ 消費生活に関する正しい知識の普及のために、広報紙や市公式ホームページの活用や、消費生活講座の開催等、消費者意識の高揚に資する啓発事業を行います。

第１章【学ぶ】市民一人ひとりが、いつでもどこでも「学ぶ」ことができる環境の整備

２．多様な学習機会の提供	市民の多様化・高度化するニーズに応えるため、幅広い分野における学習メニューの充実を図ります。

(11)産業・都市基盤

■ 各種イベントや観光事業などを通じて、地域にねざした産業の魅力をPRするとともに、市民が地域の特産品に親しむ機会を提供します。

■ 市民の地域への愛着を深めるため、暮らしを支える都市基盤に関する学習機会を提供し、市民と行政が一体となったまちづくりを推進します。

第１章【学ぶ】市民一人ひとりが、いつでもどこでも「学ぶ」ことができる環境の整備

3. ライフステージに応じた学習機会の提供	幼児期・青少年期・成人期・高齢期において、それぞれのライフステージに応じた学習機会を提供します。

(1)乳幼児期の学習

■ 人間形成の基礎となる乳幼児期において、家族とのふれあいや遊び等を通して豊かな情緒や社会性を身に付ける機会を提供し、子どもの健やかな成長を支援します。

■ 育児不安の解消や孤立化を防止するため、育児に関する講座や保護者同士の交流の場を設け、家庭教育に関する学習機会の充実を図ります。

■ 児童センターや地域の関係機関との連携を図り、家庭での子育てを支援します。

(2)青少年期の学習

■ 子どもたちの心豊かな育みと、地域の教育力の向上を図るため、家庭・地域・学校が連携して、学習機会の充実を図ります。

■ 青少年の社会性や豊かな人間性を育むため、地域活動・ボランティア体験の機会を提供します。

第１章【学ぶ】市民一人ひとりが、いつでもどこでも「学ぶ」ことができる環境の整備

3. ライフステージに応じた学習機会の提供	幼児期・青少年期・成人期・高齢期において、それぞれのライフステージに応じた学習機会を提供します。

(3)成人期の学習

■ 多様化する学習ニーズに応え、趣味・スポーツ等の幅広い内容の学習機会を提供するとともに、勤労者の職業能力の向上や就職支援につながる学習機会の充実を図ります。

■ 仕事・子育て・介護など、時間的制約の多い人でも気軽に学習活動に取り組めるよう、様々なライフスタイルに応じた学習機会を提供します。

(4)高齢期の学習

■ 高齢者の健康づくり、生きがいづくりを支援するため、文化・スポーツ・健康等に関する様々な学習機会を提供します。

■ 高齢者が仲間と共に学び交流を深められる環境づくりや、豊富な経験や知識を生かせる機会の充実を図ります。

第２章【生かす】学んだことを地域で「生かす」ことができる環境の整備

１．人材の育成	学習成果を適切に評価することで、新たな学習意欲につなげる取組を推進します。また、学びを通して、指導者・ボランティアとして地域貢献できる人材を育成します。
２．人材の活用	学んだ知識・経験を地域社会で生かす機会を提供するとともに、学びたい人と教えたい人をつなぐ仕組みづくりを推進します。



市内公民館での成果発表



活躍する人材情報登録者

第２章【生かす】学んだことを地域で「生かす」ことができる環境の整備

１．人材の育成	学習成果を適切に評価することで、新たな学習意欲につなげる取組を推進します。また、学びを通して、指導者・ボランティアとして地域貢献できる人材を育成します。

(1)学習成果の評価

■ 市民の継続した生涯学習を支援するため、市民が生涯にわたり自ら行った学習成果を記録し、その学習履歴や学習目標到達度を振り返ることができる※春日部市生涯学習パスポート「はるがく帳」を発行し、学習を奨励します。

■ はるがく帳を活用し、生涯学習を実践してきた記録に応じ認証・表彰することにより、より一層学習する意欲の高揚を図ります。

■ 学習活動の成果に対する表彰や、取組を評価する仕組みをつくり、市民の積極的な学習活動を推進します。

第２章【生かす】学んだことを地域で「生かす」ことができる環境の整備

1. 人材の育成	学習成果を適切に評価することで、新たな学習意欲につなげる取組を推進します。また、学びを通して、指導者・ボランティアとして地域貢献できる人材を育成します。

(2)指導者等の養成

■ 地域活動やボランティア活動を行う人材を養成するための講座等を実施し、人材の育成を図ります。

■ 既存の指導者等に対して、研修や情報交換の場を設け、指導力・組織運営力等の向上を図ります。

第２章【生かす】学んだことを地域で「生かす」ことができる環境の整備

２．人材の活用	学んだ知識・経験を地域社会で生かす機会を提供するとともに、学びたい人と教えたい人をつなぐ仕組みづくりを推進します。

(1)指導者としての活用

■ 市民参加の生涯学習を進めるため、※生涯学習人材情報登録制度に基づいて専門知識等を有する人の情報を収集し、市民の求めに応じて提供します。

■ 人材情報を行政・学校等で共有し、生涯学習事業において積極的に人材を活用します。

■ 指導者を必要としている市民・団体に、適切な人材を紹介し、市民の自主的な学習活動を支援します。

(2)ボランティアとしての活用

■ 行政・学校等の事業において、積極的にボランティアを募り、人材の活用を促進します。

■ ボランティア活動の機会について広く情報提供し、市民のボランティア活動への参加を推進します。

第２章【生かす】学んだことを地域で「生かす」ことができる環境の整備

２．人材の活用	学んだ知識・経験を地域社会で生かす機会を提供するとともに、学びたい人と教えたい人をつなぐ仕組みづくりを推進します。

(3)学習成果の発表

■ 日頃の学習活動の成果を発表する機会を提供するとともに、そこに集まる市民の親睦・交流を促進します。

■ 学習成果を発表することで、より多くの市民が学習意欲を高められるよう啓発を図ります。

第3章【推進する】生涯学習を「推進する」体制の充実

1. 生涯学習の推進	市民の声に耳を傾け、ニーズを的確に把握する仕組みの充実を図り、市民と行政が一体となって生涯学習を推進します。
2. 連携の強化	行政・NPO・学校・地域・企業等が連携して、情報・人材・施設・設備等を相互に提供し協力することで、生涯学習事業の効果的な実施や、学習内容のより一層の充実を図ります。
3. 施設の活用	だれもが利用しやすく、安心して学ぶことができる環境を提供するため、生涯学習関連施設の機能・サービスの向上を図ります。

生涯学習市民推進員との協力





放課後子ども教室での連携

第3章【推進する】生涯学習を「推進する」体制の充実

1. 生涯学習の推進	市民の声に耳を傾け、ニーズを的確に把握する仕組みの充実を図り、市民と行政が一体となって生涯学習を推進します。

(1)生涯学習推進体制の充実

■ ※生涯学習推進本部において、生涯学習の総合的な推進を図るとともに、関連事業の進行管理を行います。

■ 生涯学習支援体制を整備し、市民主体の生涯学習を実現するため、※生涯学習市民推進員と連携し、活動の促進を図ります。

■ 全国生涯学習市町村協議会に加盟し、行政における生涯学習の政策研究および情報交換を行い、総合的な生涯学習の政策を推進します。

(2)専門職員の充実、職員の資質向上

■ ※社会教育主事・※指導主事・※司書・※学芸員など、専門職員の充実に努めます。

■ 学習活動の相談にあたる職員や、学びたい人と教えたい人を結びつけるコーディネーターの養成に努めます。

■ 多様な市民ニーズに応えるため、研修等への参加を通して、職員の資質の向上を図ります。

第３章【推進する】生涯学習を「推進する」体制の充実

1. 生涯学習の推進	市民の声に耳を傾け、ニーズを的確に把握する仕組みの充実を図り、市民と行政が一体となって生涯学習を推進します。

(3)市民の声を生かす仕組みづくり

■ 社会教育委員会議等において、教育委員会からの諮問に対する答申や提言等を行うとともに、広く生涯学習全般にわたり協議します。

■ 行政等が行う事業の企画や運営について、市民が参加する機会の充実を図ります。

■ 市民の学習ニーズを把握するため、講座やイベントにおいてアンケートを実施する等、市民の声を広く聴き、事業に反映するよう努めます。

第3章【推進する】生涯学習を「推進する」体制の充実

2. 連携の強化	行政・NPO・学校・地域・企業等が連携して、情報・人材・施設・設備等を相互に提供し協力することで、生涯学習事業の効果的な実施や、学習内容のより一層の充実を図ります。

(1)行政間の連携

■ 関係部局と連携し、生涯学習情報を共有し、それぞれのノウハウを生かした効果的な事業の実施に努めます。

■ 近隣市町と連携し、生涯学習情報を共有し、事業の共同実施や施設の相互利用の拡充に努めます。

第3章【推進する】生涯学習を「推進する」体制の充実

2. 連携の強化	行政・NPO・学校・地域・企業等が連携して、情報・人材・施設・設備等を相互に提供し協力することで、生涯学習事業の効果的な実施や、学習内容のより一層の充実を図ります。

(2)関係機関等との連携

■ 市民団体・NPO・学校・企業等が実施する生涯学習事業の情報について広くPRするとともに、※協働事業の実施等を検討します。

■ 高度な学習要求に応えるために、教育機関や市民団体等と連携し、専門知識を持つ人材や施設・設備等を市民の学習活動に活用できるよう検討します。

■ 地域と共に子どもを育てていくという視点に立ち、家庭・地域・学校が連携・協働して子どもたちの学びや成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくりを目指す「地域学校協働活動」を推進します。

第3章【推進する】生涯学習を「推進する」体制の充実

3. 施設の活用	だれもが利用しやすく、安心して学ぶことができる環境を提供するため、生涯学習関連施設の機能・サービスの向上を図ります。

(1)生涯学習関連施設の活用

■ 市民の活動の場を増やすため、既存施設の利用効率を上げるとともに、生涯学習関連施設を計画的に改修・更新することにより、学習環境の充実に努めます。

■ 市民の多様なニーズに応えるため、高齢者・障がい者・乳幼児と一緒の方等、様々な利用者に配慮し、施設の機能・サービスの向上を図ります。

■ 公共施設予約システムを整備するとともに、システムの利用方法を市民に周知し、施設利用の利便性の向上を図ります。

■ 市内外における生涯学習関連施設間のネットワークを強化し、学習情報の共有化や事業連携、施設・設備の相互活用を進めることで、多様化・高度化する市民の学習ニーズに応えます。

令和7年度 実施計画関連事業（実績）

378件	2,891事業

第1章　学ぶ

286 件　　2,511 事業

中分類	小分類	件数	事業数	ページ
1　学習活動の支援	1　学習情報の提供	10	10	5ページ
	2　学習活動の相談・支援	17	20	6ページ
2　多様な学習機会の提供	1　子育て	34	685	8ページ
	2　教育	33	83	12ページ
	3　福祉・健康	27	161	15ページ
	4　人権・国際化	25	247	18ページ
	5　情報化	7	38	21ページ
	6　文化・芸術	21	65	22ページ
	7　郷土・歴史	42	174	24ページ
	8　スポーツ	23	113	28ページ
	9　環境	2	16	31ページ
	10　防災・市民生活	17	672	32ページ
	11　産業・都市基盤	3	3	34ページ
	12　その他	25	224	35ページ
3　ライフステージに応じた学習機会の提供	1　乳幼児期の学習	各事業の「主な対象者」を参照してください。		
	2　青少年期の学習			
	3　成人期の学習			
	4　高齢期の学習			

第2章　生かす

33 件　　90 事業

中分類	小分類	件数	事業数	ページ
1　人材の育成	1　学習成果の評価	5	7	37ページ
	2　指導者等の養成	3	37	38ページ
2　人材の活用	1　指導者としての活用	3	5	39ページ
	2　ボランティアとしての活用	5	7	40ページ
	3　学習成果の発表	17	34	41ページ

第3章　推進する

60 件　　302 事業

中分類	小分類	件数	事業数	ページ
1　生涯学習の推進	1　生涯学習推進体制の充実	4	6	42ページ
	2　専門職員の充実、職員の資質向上	23	136	43ページ
	3　市民の声を生かす仕組みづくり	10	34	46ページ
2　連携の強化	1　行政間の連携	3	3	47ページ
	1　生涯学習関連施設の活用	8	33	50ページ
3　施設の活用	2　関係機関等との連携	12	90	48ページ

令和8年度 実施計画関連事業（計画）

352件	2,808事業

第1章　学ぶ

264 件　　2,447 事業

中分類		小分類	件数	事業数	ページ
1　学習活動の支援	1	学習情報の提供	22	33	4ページ
	2	学習活動の相談・支援	22	48	7ページ
2　多様な学習機会の提供	1	子育て	32	685	10ページ
	2	教育	27	56	14ページ
	3	福祉・健康	26	157	17ページ
	4	人権・国際化	23	249	21ページ
	5	情報化	3	8	24ページ
	6	文化・芸術	20	51	25ページ
	7	郷土・歴史	21	86	27ページ
	8	スポーツ	23	118	29ページ
	9	環境	2	16	32ページ
	10	防災・市民生活	17	679	33ページ
	11	産業・都市基盤	2	3	35ページ
	12	その他	24	258	36ページ
3　ライフステージに応じた学習機会の提供	1	乳幼児期の学習	各事業の「主な対象者」を参照してください。		
	2	青少年期の学習			
	3	成人期の学習			
	4	高齢期の学習			

第2章　生かす

33 件　　77 事業

中分類		小分類	件数	事業数	ページ
1　人材の育成	1	学習成果の評価	5	7	39ページ
	2	指導者等の養成	3	37	40ページ
2　人材の活用	1	指導者としての活用	3	3	41ページ
	2	ボランティアとしての活用	4	4	42ページ
	3	学習成果の発表	18	26	43ページ

第3章　推進する

55 件　　289 事業

中分類		小分類	件数	事業数	ページ
1　生涯学習の推進	1	生涯学習推進体制の充実	4	6	45ページ
	2	専門職員の充実、職員の資質向上	22	130	46ページ
	3	市民の声を生かす仕組みづくり	10	34	49ページ
2　連携の強化	1	行政間の連携	2	2	51ページ
	2	関係機関等との連携	9	84	52ページ
3　施設の活用	1	生涯学習関連施設の活用	8	33	53ページ

ご清聴ありがとうございます。

社会教育課
生涯学習推進担当課長
石塚晴美

資料２

春日部市社会教育委員の委嘱について

第１回の会議では、春日部市公民館運営審議会からの社会教育委員は選出中となっておりましたが、令和８年７月１４日付けで林重盛委員の推薦がありました。８月１８日（火）に開催されました定例教育委員会でご承認をいただきましたので、社会教育委員として委嘱させていただきました。

なお、最新の社会教育委員名簿につきましては、資料３４ページのとおりとなります。

資料３

春日部市民生委員推薦会委員の推薦について

令和８年８月１４日付けで春日部市民生委員推薦会委員の推薦依頼がありました（任期：令和８年１０月１日～令和１０年９月３０日）。社会教育委員会議において選出のご協議をいただく時間的猶予が無かったため、委員長にご了承いただき、前期にご就任いただいていました松田洋子委員を推薦させていただきました。

春日部市社会教育委員名簿

No.	氏　　名	所属団体・機関など	法　令　区　分
1	逸見（へんみ）　育子（いくこ）	春日部市私立幼稚園協会	学校教育関係者
2	鈴木（すずき）　美江（よしえ）	春日部市小・中学校長会 （春日部市立江戸川小中学校）	学校教育関係者
3	渡辺（わたなべ）　秀行（ひでゆき）	埼玉県高等学校長協会春日部ブロック （埼玉県立庄和高等学校）	学校教育関係者
4	金重（かなしげ）　光江（みつえ）	青少年育成春日部市民会議	社会教育関係者
5	髙山（たかやま）　まさ子（まさこ）	春日部市子ども会育成連絡協議会	社会教育関係者
6	松田（まつだ）　洋子（ようこ）	春日部市文化連合会	社会教育関係者
7	樋口（ひぐち）　京子（きょうこ）	春日部市生涯学習市民推進員	社会教育関係者
8	林（はやし）　重盛（しげもり）	春日部市公民館運営審議会	社会教育関係者
9	樺田（かばた）　正俊（まさとし）	春日部市スポーツ推進委員協議会	社会教育関係者
10	関（せき）　千知（ちさと）	春日部市地域子育て支援協議会	家庭教育の向上に資する活動を行う者
11	出山（でやま）　知宏（ともひろ）	春日部市ＰＴＡ連合会	家庭教育の向上に資する活動を行う者
12	林（はやし）　雅子（まさこ）	共栄大学教授	学識経験者
13	中島（なかじま）　信一（しんいち）	旧庄和町社会教育委員	学識経験者
14	山田（やまだ）　農久（とよひさ）	公募に応じたもの	社会教育・家庭教育関係者
15	有馬（ありま）　廣實（ひろみ）	公募に応じたもの	社会教育・家庭教育関係者

任　期：令和１０年５月３１日まで

資料４

各　委　員　会　等　の　報　告

委員氏名　　山田　農久

出席した会議等　　1　　件について報告します。

名　　称	令和８年度 第１回 春日部市こども・子育て支援審議会
開催日時	令和８年７月６日（月） 午前１０時００分～午後０時５分
開催場所	春日部市役所 ひだまりホール
議題及び審議概要	議事１　こども・若者計画の概要・管理指標について 議事２　こども・若者計画「重点的に取り組む事業」について
会議資料	会議次第 委員名簿 春日部市こども・子育て支援審議会の概要について 資料1 春日部市こども・若者計画 概要版 資料2 春日部市こども・若者計画進捗状況（管理指標） 資料3 重点事業1 こども･若者が権利の主体者として自由に意見を述べ、社会参画ができる仕組み（意見聴取）に関する取組 資料4 重点事業2 安心して過ごせる居場所の充実（居場所）に関する取組 資料5 重点事業3 体験を通した経験を得る機会の提供体制の構築（体験活動）に関する取組 参考資料 春日部市こども・若者計画、かすかべっ子幸せ応援プラン 参考資料 春日部市こども・子育て支援審議会条例
主務課	こども未来部 こども育成課 こども育成担当
その他報告事項	

各　委　員　会　等　の　報　告

委員氏名　　松田　洋子

出席した会議等　　1　　件について報告します。

名　　称	令和８年度第１回春日部市放課後子ども教室運営委員会
開催日時	令和８年７月１７日（金） 午前１０時００分～午前１１時３０分
開催場所	春日部市役所２階　２０３会議室
議題及び審議概要	議事１　令和7年度及び令和8年度放課後こども教室実施状況について 議事２　春日部市放課後こども教室推進事業の課題について 議事３　その他
会議資料	資料１　春日部市放課後こども教室運営委員会委員名簿 資料２　春日部市放課後こども教室運営委員会要綱 資料３　春日部市放課後こども教室運営の手引き 資料４　令和7年度放課後こども教室実施状況 資料５　令和8年度放課後こども教室実施状況（1学期分） 資料６　春日部市放課後こども教室推進事業の課題について
主務課	こども未来部　こども育成課　放課後児童クラブ担当
その他報告事項	

各　委　員　会　等　の　報　告

委員氏名　　有馬　廣實

出席した会議等　　1　　件について報告します。

名　　称	令和８年度第1回春日部市市史編さん委員会
開催日時	令和８年９月３０日（水） 午後２時００分～午後３時２０分
開催場所	春日部市役所２階　２０３会議室
議題及び審議概要	委嘱状の交付 議事１　委員長・副委員長の選出について 報告１　令和7年度事業報告について 報告２　令和8年度事業計画について その他　第2次春日部市市史編さん事業計画（第2期）について
会議資料	資料１　令和8年度　第1回春日部市市史編さん委員会会議資料
主務課	社会教育部 文化財課 文化財担当
その他報告事項	

各 委 員 会 等 の 報 告

委員氏名　　樋口　京子

出席した会議等　　1　　件について報告します。

名　　称	令和８年度第１回春日部市立図書館運営審議会
開催日時	令和８年８月４日（火） 午前１０時００分～午前１１時００分
開催場所	春日部市役所２階　２０１会議室
議題及び審議概要	議事１　会長・副会長の選出について 報告１　「第2次春日部市子ども読書活動推進計画」（令和7年度取組状況）について 報告２　令和7年度図書館運営事業実績報告(図書館サービス等)について 報告３「令和7年度図書館運営事業実績報告(イベント)について
会議資料	資料１　春日部市立図書館運営審議会委員名簿 資料1-2　春日部市立図書館運営審議会条例 資料２　「第２次春日部市子ども読書活動推進計画」（令和７年度取組状況） 資料3-1　令和７年度図書館運営事業実績（図書館サービス等） 資料3-2　令和７年度図書館運営事業実績（イベント）
主務課	社会教育部 社会教育課 図書館担当
その他報告事項	

各　委　員　会　等　の　報　告

委員氏名　　逸見　育子

出席した会議等　　1　　件について報告します。

名　　称	令和８年度春日部市二十歳を祝う会実行委員会第１回会議
開催日時	令和８年７月５日（日） 午前１０時００分～午前１１時３５分
開催場所	春日部市役所２階　会議室２０２・２０３
議題及び審議概要	議事１　春日部市二十歳を祝う会実行委員会役員の選出について 議事２　春日部市二十歳を祝う会実行委員会会則の制定について 議事３　春日部市二十歳を祝う会実行委員会活動計画(案)について 議事４　春日部市二十歳を祝う会実行委員会歳入歳出予算(案)について 議事５　春日部市二十歳を祝う会実施要項(案)について
会議資料	春日部市二十歳を祝う会実行委員会第１回会議　次第 春日部市二十歳を祝う会実行委員会委員名簿（令和９年） 春日部市二十歳を祝う会実行委員会第１回会議資料集 令和８年二十歳を祝う会記念誌 令和８年二十歳を祝う会記念品（ハンカチ）
主務課	社会教育部　社会教育課　社会教育担当
その他報告事項	

各　委　員　会　等　の　報　告

委員氏名　　松田　洋子

出席した会議等　　1　　件について報告します。

名　　称	令和８年度埼葛地区人権教育推進協議会総会並びに研修会
開催日時	令和８年７月１４日（火） 午後１時３０分～午後３時３０分
開催場所	松伏町中央公民館
議題及び審議概要	議事１　令和７年度事業報告並びに収支決算報告について 議事２　令和８年度役員の改選について 議事３　令和８年度事業計画(案）並びに収支予算（案）について
会議資料	議事資料
主務課	社会教育部　社会教育課　社会教育担当
その他報告事項	講演会 　インターネット上のいじめ